

7

小中学校における教育の充実

現状と課題

◇ 保護者の悩みの状況

市民意向調査によると、子育てへの悩みや気になることとして、小学生を持つ保護者の47.4%が「子どもの教育・塾、進路に関するこころ」と回答し、40.6%が「友だちづきあいなど対人関係に関するこころ」と回答しています。また、「いじめに関するこころ」や「不登校などの問題について」も悩み、関心が示されています（p32の図表4-2-6参照）。

市教育センターでは、子ども及び保護者に対する相談や、学校への心理士の派遣を行っていますが、相談件数が増加しているため、関係機関と連携して相談体制を充実させる必要があります（図表4-2-44）。

◇ いじめ・不登校・問題行動等への対応

いじめや万引き等の問題行動は減少傾向にある一方、不登校・怠学は中学生において平成6年度の130人から平成15年度の184人へと増加しています（図表4-2-45、図表4-2-46）。

市では、不登校児の集団生活への適応を支援する場として「けやき教室」を行っており、子どもの心を開くことのできる相談や学校復帰への支援が課題となっています。

◇ 確かな学力の獲得に向けた教育水準の向上

市民意向調査によると、小学生の74.1%が塾や習いごとに通っており、子どもの教育に関する保護者の関心が高くなっています（図表4-2-47）。

市では、子どもたちの個性や能力を高めるよう、それぞれの学校において「特色ある教育」を実施し、少人数指導やチームティーチングなど指導方法の工夫に取り組んでいます。

子どもたちが、社会の中で可能性豊かに主体的に生きていくために必要な知識・技術や思考力、表現力など、確かな学力の獲得に向けて市内小中学校の教育水準の向上を図ることが重要です。

◇ 様々な体験の機会を通じた心身の成長への支援

子どもたちが豊かな感性や人間性を持って自然や社会の中で共生し、自ら自身の人生のあり方について考え方ひらいていくことができるよう、様々な自然体験や社会体験の機会を増やしていくことが重要です。

加えて、倫理観を養うための道徳教育や、食に関する正しい知識や態度を養うための食育など、子どもが心身共に健康に育つような教育を推進していく必要があります。

◇ 地域社会との連携による教育力の向上

子どもには、家庭におけるしつけや学校教育に加えて、地域社会の中での教育的な配慮や支援

が重要です。市では、学校支援ボランティアや部活動における外部指導員など地域のひとひとの協力を得てきましたが、一層、地域社会との連携を進め、地域全体としての教育力の向上に努める必要があります。

図表4-2-44 教育相談の利用状況の推移

	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
電話相談(延べ回数)	465回	430回	443回	443回	422回	424回	468回
来所相談(延べ回数)	2,385回	3,605回	3,686回	4,074回	3,967回	3,768回	4,224回

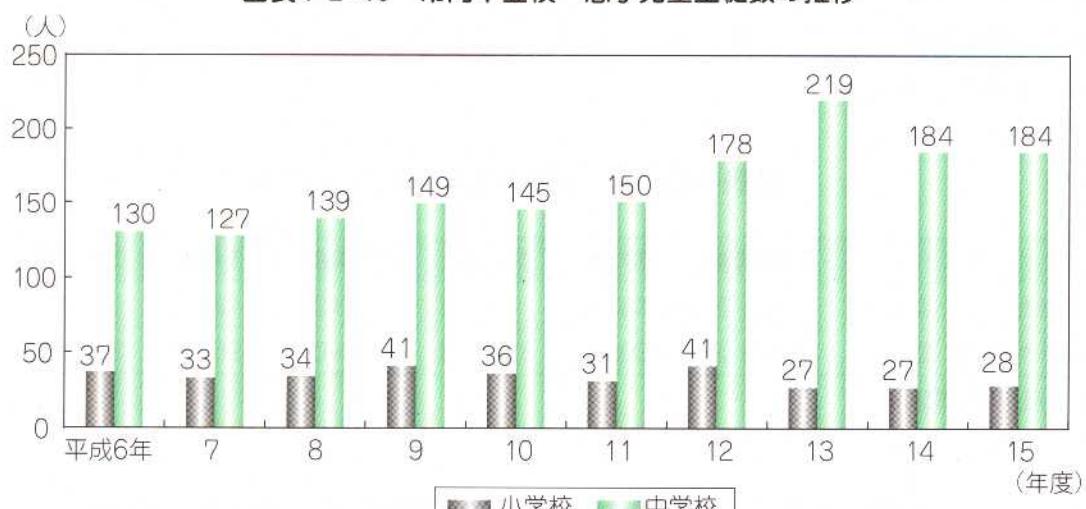
資料：府中市学校教育部

図表4-2-45 市内小中学校のいじめ・問題行動の発生件数の推移

	平成6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
市内小中学校の いじめの発生件数	小学校	4件	14件	3件	4件	2件	0件	0件	0件	0件
	中学校	1件	15件	1件	2件	0件	0件	2件	0件	1件
	合計	5件	29件	4件	6件	2件	0件	2件	1件	2件
市内問題行動の 発生件数	小学校	11件	24件	15件	14件	21件	9件	15件	3件	8件
	中学校	91件	95件	69件	41件	36件	8件	16件	23件	7件
	合計	102件	119件	84件	55件	57件	17件	31件	26件	10件

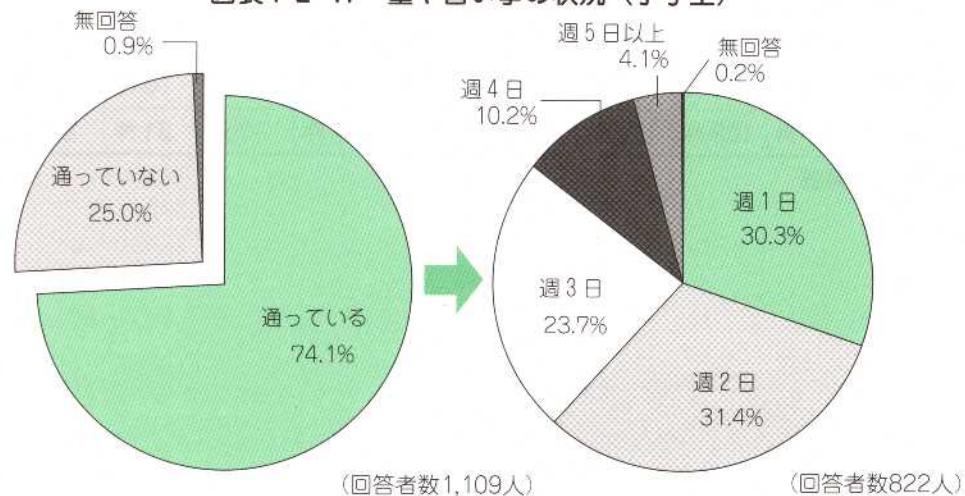
資料：府中市学校教育部

図表4-2-46 市内不登校・怠学児童生徒数の推移



資料：府中市学校教育部

図表4-2-47 塾や習い事の状況（小学生）



資料：府中市子育て支援に関する市民意向調査（平成16年1月）

(1) 教育に関する相談

施策の方向

関係機関と連携して、個々に応じた相談や専門的な相談への取組を充実します。また、いじめや不登校への対策を進めます。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
教育相談	不登校、いじめなどの様々な教育上の相談に対応するため、関係機関のネットワーク化を図り、教育センターの相談体制を充実します。また、学校からの要請に基づき臨床心理士を派遣します。	重点	(現状:H15 実績) 電話相談 延べ 468 件 来所相談 282 件 学校派遣 70 件 (目標) 学校派遣 120 件
就学・入学相談 (再掲)	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。	継続	(現状:H15 実績) 相談件数 85 件
メンタルフレンド	ふれあいを通して、子どもの心を開くことのできる相談を行います。また、不登校ぎみの子どもに対し、遊びやお話を通じて、学校生活を積極的に支援します。	重点	(現状:H16) 小学校全校 週 3 日 (目標) 小学校全校 週 5 日
いじめ相談	いじめに対し、子どもが出来るだけ早く悩みを相談できるように、いじめ 110 番、フリーダイヤルカードを配布します。	継続	(現状:H15 実績) いじめ 110 番 延べ 17 件 フリーダイヤルカード 延べ 95 件
いじめ問題対策委員会	人権擁護委員が中心となり、学校や関係機関とともにいじめの早期発見と具体的な対応に努めます。	継続	(現状:H16) 年 4 回
けやき教室	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気で集団生活への適応を促していくけやき教室を充実していきます。また、小学生についても対応を図ります。	重点	(現状:H16) 1 クラス (目標) 2 クラス

(2) 基礎・基本の徹底

施策の方向

学力の向上を図るため、少人数の学習集団での授業や、一斉指導に加えて、個別指導やグループ指導を推進します。また、複数の教員がそれぞれの専門性を生かした指導計画や学習指導案を作成するなど、継続して工夫・改善を行います。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
少人数指導等事業	児童・生徒の学習の習熟に程度の差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまずきや進度の程度に応じ、複数の教員で個別指導などによりきめ細かい指導を行います。また、個々の児童・生徒が持つ学習スタイル・方法の違いへの対応を、チームティーチングや少人数授業として複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開します。	重点	(現状:H16) 小学校 チームティーチング 20校 39人 少人数授業 7校 7人 中学校 チームティーチング 7校 23人 少人数授業 0校 0人 (目標) 小・中学校全校でチームティーチング、少人数授業を実施
中学校英語学習指導	21世紀を担う生徒が、国際社会に対応できるよう、外国人英語学習指導助手を派遣し、中学校における外国語（英語）教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進し、国際社会に生きるために必要な資質や能力、態度を養います。	継続	(現状:H16) 中学校全校の全学年生徒を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣 学級数×20時間

(3) 体験活動の充実

施策の方向

心身ともに健康で豊かな心や「たくましく生きる力」をはぐくむため、積極的に体験活動に取り組むことができるよう教育課程を見直し、移動教室、林間学校及び自然教室のあり方を検討します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクール⁵の実施を目指します。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
総合的な学習	地域の自然・文化・人材を生かし、その学校ならではの特色ある総合的な学習を展開し、児童・生徒の課題追及の意欲を高める学習を推進します。	継続	
ゆとり教育	独創性に富んだ教育活動の展開によって、知・徳・体の調和のとれた成長を促し、心身ともに健康で人間性豊かな児童・生徒を育成するために、各学校がゆとりの時間を中心に、児童・生徒と教師が一体となって、伝統行事及び体育活動等の事業を実施します。	継続	(現状:H16) 小学校 27事業 中学校 13事業
小学校国際理解教育	21世紀を担う児童が、国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについての体験的な学習により、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養います。	重点	(現状:H16) 小学校全校の全学年児童を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣 3年生以上の学級数×5時間 (目標) 3年生以上の学級数×6時間

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
科学教室	市立小・中学校在学または市内在住の児童・生徒に対して、実験・観察を通した科学的思考力や創造的能力を育成するため、科学教室を開催します。また、親子で参加できる事業を取り入れ、より多くの参加を図ります。	継続	(現状:H16) サイエンス・スクール、小学生科学教室、中学生科学教室
移動教室	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	重点	(現状:H16) 小学校5年生を対象に年1回実施 一泊二日 20校 二泊三日 2校 (目標) 二泊三日 22校
林間学校	教育振興の一環として、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした林間学校を日光で実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	継続	(現状:H16) 小学校6年生を対象に年1回実施 二泊三日 22校
自然教室	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした自然教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	継続	(現状:H16) 中学校1・2年生を対象に年1回実施 二泊三日 11校

(4) 食育及び心身に関する教育の充実

施策の方向

自らを尊ぶ心を育てるなかで、道徳教育や基本的な倫理観・規範意識などをはぐくむ教育を推進します。また、食育推進プランを作成し、食に関する普及啓発を進めるとともに、食物アレルギー児への対応について調査研究を進めます。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
人権教育	人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神をはぐくむため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進します。また、教員の人権感覚を高め、一人ひとりの子どもの人権を大切にした教育を展開します。	継続	(現状:H16) 人権教育研修会 年2回 人権教育推進委員会 年7回 研究授業 3回 啓発資料「ぬくもり」2回発行 報告書の発行
道徳教育	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他の社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成します。	継続	(現状:H16) 道徳授業 年35回 道徳授業地区公開講座 全33校で年1回以上の開催(全学級公開) 道徳教育推進委員会 月1回
健康づくり	心身の健康の保持増進に努め、それぞれの健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。また、喫煙及び薬物乱用の防止について、関係機関と連携して教育を行います。	重点	(現状:H16) 中学校を中心に喫煙防止・薬物乱用防止教育を実施 (目標) 体力、運動能力テストの全校実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の教育課程への位置付け

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
給食の提供	安全でおいしい給食を提供します。また、食物アレルギー児への対応について調査研究を進めます。	継続	(現状:H15 実績) 小学校 年 183 回 中学校 年 173 回
食育推進プラン	栄養士及び指導主事で組織する検討協議会において食育について検討し、食育推進プランを策定します。	新規	(目標) プラン作成・配布
給食展	給食の果たす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催します。	継続	(現状:H16) 年 1 回 2 日間の開催(16 年度は 50 周年事業として拡大して実施)

(5) 心身障害教育の充実

施策の方向

障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸長させる教育を行います。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
心身障害学級（特別支援教育） (再掲)	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸長させる教育を行います。	重点	(現状:H16) 小学校 知的障害固定 6 校 15 クラス 情緒障害通級 2 校 7 クラス 言語障害通級 2 校 4 クラス 難聴通級 1 校 1 クラス 中学校 知的障害固定 3 校 6 クラス 情緒障害通級 1 校 1 クラス (目標) 小学校 知的障害固定 7 校 16 クラス 情緒障害通級 3 校 8 クラス

(6) 地域の教育力の活用

施策の方向

開かれた学校づくりを目指し、学校と地域社会とが連携して子どもの「生きる力」を育成します。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
学校支援ボランティア	地域のひとびとの持つ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、小中学校の教育活動にいかすことにより、学校教育の活性化及び充実を図ります。	継続	(現状) 小学校 16 校(7082 回 H15 実績) 中学校 2 校(110 回 H15 実績) 登録 833 人(H16)
中学校部活動外部指導員	地域のひとびとに指導員として活動してもらうことにより、中学校における部活動の振興を図ります。	重点	(現状:H15 実績) 17 種目 延べ 1,231 人 実 229 人 (目標) 21 種目

(7) 教育環境の整備

施策の方向

子どもが安心して学校生活を送れるよう教育環境を整えます。また、学校図書館の機能の充実や学校教育ネットワークの整備を進めます。

施策・事業名	内容	方向	現状及び目標
学校の安全管理	安全で安心して学校生活を送れるよう教育環境を整え、万が一の事故への万全の体制を整えます。また、学校やPTAを中心とした通学路の適切な設定や、施設を大規模に改修する際に敷地内の死角を無くすための配慮をします。	継続	(現状:H16) 緊急通報システムの運用及びシステムを活用した警察と共同での侵入者対策訓練の実施 防犯ブザーの貸出 通学路総点検を2校で実施 樹木刈り込みを随時実施
学校施設整備	児童・生徒数の推移を的確に把握し、長時間過ごすことになる校舎の安全を確保するため耐震化に取り組むとともに、新たなニーズに対応した教室の整備を推進します。	重点	(現状:H16) 小学校耐震化済施設 校舎1校 体育館18校 小学校耐震診断済施設 校舎16校 体育館4校 中学校耐震化済施設 体育館9校 中学校耐震診断済施設 校舎7校 (目標) すべての学校施設の耐震化を目指します。
学校教育ネットワーク	児童・生徒の情報活用能力の育成のため、市立小中学校33校、教育委員会、教育センター及び給食センターを結ぶ学校教育ネットワークを整備し、IT(情報通信技術)を広く活用していきます。	重点	(現状:H16) ホームページの活用 (目標) ①学習支援システム ②教員支援システム ③校務支援システム ④教育委員会事務システムの導入・活用
学校図書館	児童・生徒の読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など、学校図書館の一層の活用が求められることから、各学校に指導補助員を配置し、学校図書館の機能の充実を図ります。	重点	(現状:H16) 小中学校33校 週12時間 (目標) 小中学校33校 週15時間
小中連携の研究	小中一貫教育を目指し、小学校と中学校の教育課程の体系的な編成についての研究を行います。各教科・領域を基本として、小学校においては「英語活動」を週1時間実施するなど、9年間を見通した教育課程の見直しを図ります。また、児童・生徒の発達段階に応じた柔軟な対応を行うために小中一体となった学校組織の再編の可能性を探り、児童・生徒の健全育成についても研究を行います。	継続	(現状:H16) 小学校1校、中学校1校

(8) 学校教育の質の確保

施策の方向

小中学校の校内研究とその発表を支援し、市全体の教育力の向上を図ります。また、学校の運営状況を評価し教育活動の活性化を図るため、学校評価システムを研究開発します。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
研究協力校	研究協力校として、2年間の研究を行い、その成果を市内及び都全体に発表することにより、市全体の教育力の向上を図ります。	重点	(現状:H16) 16～17年度協力校 6校 (目標) 毎年6～7校
学校評価研究	学校がその機能をどのように果たしているか、教育活動全般について客観的・総合的に評価し、その評価を基に改善案を立て、学校の組織と教育活動の活性化を図ることを目的に、学校評価システムを研究開発します。	継続	(現状:H16) 小学校1校、中学校2校

(9) 保護者の経済的負担の軽減

施策の方向

経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、就学援助や奨学資金給付・貸付により負担の軽減を行います。

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
就学援助 (再掲)	母子家庭や低所得世帯(生活保護基準1.5倍)など経済的理由で就学困難な義務教育児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行います。	継続	(現状:H15実績) 学用品、入学準備金、移動教室、医療費、給食費、林間学校、修学旅行、自然教室 小学校 1,552人 中学校 719人
奨学資金給付 (再掲)	高等学校、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校の高等部、専修学校(高等課程)に進学または在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を給付し、教育の機会均等を支援します。	継続	(現状:H15実績) 定時制高校生 8人 養護学校高等部生 3人 全日制高校生 187人 高等専門学校生 3人 専修学校生(高等課程) 2人
奨学資金貸付 (再掲)	高等学校、大学、高等専門学校もしくは盲学校、ろう学校、養護学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学または在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を貸し付け、教育の機会均等を支援します。	継続	(現状:H15実績) 高校生 17人 専修学校生(専門課程) 5人 短大生 5人 大学生 97人
入学初年度納付資金貸付 (再掲)	高等学校、大学、高等専門学校もしくは盲学校、ろう学校、養護学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学する際に、経済的理由等により就学が困難な方に対して、入学上必要な初年度納付資金を貸し付け、教育の機会均等の拡大を図ります。	継続	(現状:H15実績) 高校生 4人 専修学校生(専門課程) 5人 短大生 1人 大学生 18人

施策・事業名	内容	区分	現状及び目標
荒廃学資金貸付 (再掲)	高等学校、大学、高等専門学校もしくは盲学校、ろう学校、養護学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学または在学する交通遺児等及び海外の大学等に留学しようとする方または海外ホームステイをしようとする方に対し、就学、研修等を行うために必要な資金を貸し付けることによって、社会に有為な人材の育成を図ります。	継続	(現状:H15実績) 交通遺児等 1人 海外留学 9人 海外ホームステイ 2人
修学旅行支度金支給 (再掲)	(生活保護世帯) 修学旅行に参加する小学校6年生及び中学3年生に対し、参加支度費を支給し、児童・生徒の修学を助け、本人及び世帯の自立・向上を図ります。	継続	(現状:H15実績) 67人
新入学児扶助 (再掲)	(生活保護世帯) 小中学校に入学する児童・生徒に対し、文具券(17年度までの対象者はランドセルまたはカバン)を支給し、就学の奨励及び世帯の自立・向上を図ります。	継続	(現状:H15実績) 56人